箕面市議会電子採決システム使用許諾 仕様書

1.件名

箕面市議会電子採決システム使用許諾

2.履行期間・内容

・システムの利用期間は、令和８年 11 月１日から令和９年３月 31 日までとすること。なお、令和８年 11 月１日以前は利用開始に当たっての準備期間とし、当該期間中の利用料は発生しないものとすること。

3.対象範囲（業務範囲）

受注者は、以下を実施すること。

・クラウド環境での Web サーバー、データベースサーバー、電子採決システムの保守
・データベースの日次バックアップ
・Web サイトの監視
・障害対応、問い合わせ対応等

4.対象会議・会議時期

・対象会議：箕面市議会定例会（年４回）および臨時会（必要に応じて）

5.障害対応、問い合わせ対応等

・Web サーバー、DB サーバー、電子採決システムに関する障害対応
・問い合わせ対応

6.メンテナンス等

・メンテナンス等を実施し、システムが一時的に使用できなくなる等の場合は、事前に本市へ連絡すること。
・連絡時期・手段等については、本市と協議の上決定する。

7.保守要件（運用保守）

・問い合わせ対応窓口、対応時間、優先度・目標復旧時間を提案・合意すること。
・定期バックアップ（例：日次）と復旧支援を行うこと。
・監視（死活、リソース、アラート通知等）を行うこと。
・軽微改修の取り扱い（見積・依頼手順）を明確化すること。

8.秘密の保持

本業務の実施にあたり知り得た情報については、本業務の遂行のみに利用することとし、情報

の流用、部外者への漏洩、公表は一切禁ずるものとする。

9. 個人情報の保護

・個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、外部に漏洩することがないように厳重に管理し、「個人情報の保護に関する法律」を遵守すること。
・受託者は本市の情報セキュリティポリシーに定める事項を遵守して本業務を実施すること。

10. その他留意事項

本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。なお、その際に受託者において議事録を作成し、本市の承認を得ること。

以上